

## 入札公告

物品の調達において、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年5月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

### 1 条件付き一般競争入札に付する事項

#### (1) 調達年度

令和3年度

#### (2) 調達物品の名称及び数量

給食管理システム（更新） 一式

#### (3) 調達物品の特質等

入札説明書による。

#### (4) 納入期限

令和3年10月31日（日）

#### (5) 納入場所

和歌山県有田郡有田川町庄31

和歌山県立こころの医療センター

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「情報処理用機器」に登載されている者であり、県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

### 3 契約条項を示す場所及び期間

#### (1) 場所

和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄31

#### (2) 期間

令和3年5月7日（金）から令和3年5月20日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（令和元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで。

### 4 入札説明書等を交付する場所及び期間

#### (1) 場所

3の(1)と同じ

(2) 期間

3の(2)と同じ

5 条件付き一般競争入札の場所及び日時等

(1) 条件付き一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県有田郡有田川町庄31

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟2階B会議室

イ 入札日時

令和3年5月21日(金)午前10時

ウ 開札場所

アに同じ

エ 開札日時

イに同じ

(2) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便で令和3年5月20日(木)午後5時までに和歌山県立こころの医療センター事務局に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

電子入札は、対応するシステム等が整備されていないため実施しない。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第87条第4号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

#### 11 落札者の決定方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立こころの医療センター事務局の職員が立ち会うものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

#### 12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - ア 名称  
和歌山県立こころの医療センター事務局
  - イ 所在地  
和歌山県有田郡有田川町庄31  
郵便番号 643-0811  
電話番号 0737-52-3221  
ファクシミリ番号 0737-52-5571
- (2) 契約書の要否  
要
- (3) 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否  
否

## 入札説明書

和歌山県が調達する物品に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記12の(1)に掲げる事務を担当する部局に対して説明を求めることができる。

なお、入札後当該入札説明書、調達物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和3年5月7日(金)

2 競争入札に付する事項

(1) 調達年度

令和3年度

(2) 調達物品の名称及び数量

給食管理システム(更新) 一式

(3) 調達物品の仕様等

別添仕様書による。

(4) 納入期限

令和3年10月31日(日)

(5) 納入場所

和歌山県有田郡有田川町庄31

和歌山県立こころの医療センター

3 入札参加資格

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成24年和歌山県告示第340号)の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「情報処理用機器」に登載されている者であり、県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

4 入札の場所及び日時等

(1) 入札場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県有田郡有田川町庄31

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟2階B会議室

イ 入札日時

令和3年5月21日(金)午前10時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

- (2) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便で令和3年5月20日(木)午後5時までに和歌山県立こころの医療センター事務局に必着するように行わなければならない。
- (3) 調達物品の仕様等に関する質問がある場合は、令和3年5月11日(火)午後5時までの間に和歌山県立こころの医療センターに対して書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

なお、質問に関連して仕様書に関する重要な補足や変更点が生じた場合には、和歌山県立こころの医療センターホームページ上の「入札情報」に掲載するので入札前に必ず確認すること。

## 5 入札方法

本件は、書面による入札及び開札手続きを行うものとする。

- (1) 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等及び納入場所渡し等に要する一切の諸経費を含めた額とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とする。
- (3) 入札は、書面による入札のみ実施し、電子入札は行わない。
- (4) 入札者は、提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることができない。
- (5) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

## 6 書面による入札

- (1) 入札は、入札書に入札する事項を記入して行うこと。
- (2) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名(商号を含む。法人にあってはその名称及び代表者の氏名)及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して、押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならないこと。
- (4) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(商号を含む。法人の場合にあってはその名称及び代表者の氏名)及び「令和3年5月21日開封《給食管理システム(更新) 一式》入札書在中」と記入しなければならないこと。
- (5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

## 7 入札保証金

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

## 8 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合には、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2か年の間に地方公共団体又は国（公団等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、それらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合
- (3) 契約金額が320万円未満であり、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがない場合

## 9 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とし、当該入札者は入札参加の資格を失うものとする。ただし、(8)から(10)までに該当する入札については、その回の入札のみを無効とし、再度入札についての入札には参加することができる。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 代理人が2人以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 金額を訂正した入札書による入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

## 10 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- ( 3 ) 開札をした場合において、落札者が不在の場合はその場で再度の入札を行う。それでもなお、落札者が不在の場合は、再々度の入札を行う。
- ( 4 ) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で4の( 1 )に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

#### 11 支払条件

納品を完了した物品について、当該落札者からの適法な支払い請求書を受領した日から30日以内に、当該落札者にその代金を支払うものとする。

#### 12 その他

- ( 1 ) 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
和歌山県立こころの医療センター事務局  
和歌山県有田郡有田川町庄31  
郵便番号 643-0811  
電話番号 0737-52-3221  
ファクシミリ番号 0737-52-5571
- ( 2 ) 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- ( 3 ) 契約書作成の要否  
要
- ( 4 ) 契約の締結における議会の議決の要否  
否

# 仕様書等に対する質問・回答書

令和 年 月 日

実施機関	和歌山県立こころの医療センター F A X : 0 7 3 7 - 5 2 - 5 5 7 1	公告日	令和3年5月7日
調達年度	令和3年度		
物品の名称	給食管理システム（更新） 一式		
質問者	住 所		
	商号又は名称		
	代 表 者		
	担 当 者		
	電 話 番 号		
	F A X 番 号		
質問事項			
回 答			



契約保証金免除申請書  
物品調達関係

年 月 日

和歌山県立こころの医療センター院長 様

主たる事務所の  
所在地  
名称又は商号  
代表者の職氏名

和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第93条第3号の規定により、下記の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

記

1 契約事項

調達年度	令和3年度	調達案件番号	
調達物品の名称及び数量	給食管理システム(更新) 一式		
納入期限	令和3年10月31日		
納入場所	和歌山県立こころの医療センター		

2 国(公団等)又は地方公共団体との契約実績

発注者	契約の物品名等	契約年月日	納入年月日	契約金額

過去2年間で、1の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。  
上記を証明する資料として、契約書の写し等を必ず添付してください。

# 留 意 事 項

## ( 書 面 に よ る 入 札 )

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。  
電子入札は実施しません。

記

### 入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。  
別添の入札書記入例を参照してください。

### 再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。  
よって、書面による入札の場合は、予備の入札書を2枚準備してください。

### 代理人による入札

書面による入札を行う場合で、代理人が入札する場合は、入札執行前に委任状(別添)を提出してください。  
委任状がないと入札が無効になります。

### 同等品申請

仕様書記載以外の同等品で応札しようとする場合には、5月14日(金)午後5時までに同等品承認申請書(カタログ等を添付)を和歌山県立こころの医療センター事務局に提出し、5月19日(水)までにその物品が同等品である旨の承認を得ておくこと(詳細は仕様書を参照すること)。

物品内容(仕様書)、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局総務課 濱田、中原

仕様書：事務局総務課 濱田

質問等は、書面により5月11日までに行ってください

# 留 意 事 項

## ( 郵便による入札の場合 )

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。

記

### 入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。  
別添の入札書記入例を参照してください。

### 入札参加方法

郵便入札をする場合は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封のうえ、書留郵便により和歌山県立こころの医療センター事務局まで提出してください（委任状は不要です。）。

予備の入札書は同封しないでください。

提出期日及び時刻は開札日時と異なります。あらかじめよく確認願います。

### 再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、規定する日時に入札の場所に出席していない場合は、第2回目以降の入札には参加できません。

入札の場所に代理人が出席する場合、委任状を持参してください。

### 同等品申請

仕様書記載以外の同等品で応札しようとする場合には、5月14日（金）午後5時までに同等品承認申請書（カタログ等を添付）を和歌山県立こころの医療センター事務局に提出し、5月19日（水）までにその物品が同等品である旨の承認を得ておくこと（詳細は仕様書を参照すること）。

物品内容（仕様書）、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局総務課 濱田、中原

仕様書：事務局総務課 濱田

質問等は、書面により5月11日までに行ってください

# 給食管理システム（更新） 一式 入札執行日程表

和歌山県立こころの医療センター

	書面による入札	
	当日入札書持参	郵便入札
公告開始日	5月 7日（金） 午前9時00分	同左
公告終了日	5月20日（木） 午後5時00分	同左
入札日時 （郵便入札受付締切日時）	5月21日（金） 午前10時00分	5月20日（木） 午後5時00分

仕様書、入札公告、入札説明書について質問がある場合は、5月11日（火）までに和歌山県立こころの医療センター事務局まで書面にて問い合わせること。

# 入札書

件名 給食管理システム（更新） 一式

入札金額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

納入場所 和歌山県立こころの医療センター

納入期限 令和3年10月31日

上記の物品については、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

令和 年 月 日

和歌山県立こころの医療センター院長 様

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

（代理人の場合）  
氏 名

印

なお、  
当社  
私

課税事業者  
免税事業者

は消費税及び地方消費税に係る  
であることを届出ます。

- 注）
- 記載する金額の数字は、アラビア数字で表示すること。
  - 金額を訂正したものは、無効とする。
  - 金額以外の訂正又は抹消箇所には、押印をすること。
  - 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を囲むこと。

# 入 札 書

件 名 給食管理システム（更新） 一式

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額								
( 税 税 き 金 額 )								

納入場所 和歌山県立こころの医療センター

納入期限 令和3年10月31日

上記の物品については、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

令和3年5月21日

代理人の場合は印鑑不要

和歌山県立こころの医療センター院長 様

住 所 和歌山市小松原通1 - 1  
商号又は名称 株式会社和歌山産業  
代表者職氏名 代表取締役 総務 一郎 印

どちらかを で囲む

委任状のものと同一の印鑑

( 代理人 の 場 合 )  
氏 名 和歌 物品 印  
当社 課税事業者  
なお、 は消費税及び地方消費税に係る であることを届出ます。  
私 免税事業者

- 注) 1. 記載する金額の数字は、アラビア数字で表示すること。  
2. 金額を訂正したものは、無効とする。  
3. 金額以外の訂正又は抹消箇所には、押印をすること。  
4. 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を囲むこと。

# 委任状

和歌山県立こころの医療センター院長 様

私は、 \_\_\_\_\_ 印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

## 記

給食管理システム（更新） 一式の入札について

令和 年 月 日

委任者

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

# 委 任 状

和歌山県立こころの医療センター 院長 様

入札書のものと同じの印鑑

私は、和歌物品 印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

## 記

給食管理システム（更新） 一式の入札について

令和3年5月21日

委 任 者

住 所 和歌山市小松原通1-1

商号又は名称 株式会社和歌山産業

代表者職・氏名 代表取締役 総務 一郎 印

県物品調達競争入札参加  
資格審査申請時の届出印



## 給食管理システム(更新) 技術要求仕様書

調達品目	給食管理システム(更新)
調達数量	一式
納入期日	令和3年10月31日
納入場所	和歌山県立こころの医療センター 栄養室 (有田郡有田川町庄31)

調達品目は、以下の要件を満たすこと。又は同等と認められる機能を有するものであること。  
導入作業費、打合せ・取りまとめ費用(システムエンジニア作業費)、導入諸経費等は入札金額に含むこと。

## 【 調達物品および構成内訳 】

## 給食管理システムハードウェア

## サーバー兼クライアント

本体： 2台

モニタ： 2台

オフィス統合ソフトウェア等： 2台

## 給食管理システムソフトウェア

給食管理システム： 2ライセンス

標準機能の他、下記機能を含む

電子カルテシステム(オーダーリングシステム)連携、検査システム検査値取込、  
補助食品集計機能、管理計画書定型文入力

## 【 給食管理システム基本性能 】

## 1. 方式

- 1-1 クライアントサーバー方式によるシステムであること。
- 1-2 データベースはMicrosoft SQLServerとし、必要なライセンス数を含めること。 同等品不可
- 1-3 電子カルテシステムとのオーダー連携ができること。
- 1-4 検査システムからの検査結果を取り込めること。
- 1-5 補助食品の集計ができること。
- 1-6 管理計画書に定型文が入力できること。

## 2. ハードウェア

2-1 サーバー兼クライアントを2台有すること。

2-1-1 サーバー兼クライアント 2台

2-1-1-1 PCケース形状:デスクトップ型

2-1-1-2 OS:Microsoft Windows10 Professional 64ビット 日本語版

2-1-1-3 CPU:intel Core™ i3-10100 以上

2-1-1-4 メモリ:DDR4 8GB 以上

2-1-1-5 ストレージ:240GB 以上

2-1-1-6 LANインターフェース:RJ-45 1000BASE-T対応

2-1-1-7 キーボード:USB接続日本語キーボード(テンキー付き、イソレーションキーボードであるか否かは不問)

2-1-1-8 マウス:USB接続光学マウス(2ボタン及びスクロールホイール付き)

2-1-1-9 納品後4年間のハードウェア保守(翌営業日対応)を含んでいること。

2-1-2 モニタ 2台

2-1-2-1 サイズ及びタイプ:21.5インチ以上

2-1-2-2 液晶:カラー液晶

2-1-2-3 種類:非光沢パネル

2-1-2-4 解像度:1920x1080ピクセル以上

2-1-2-5 表示色(解像度):1,677万色以上

2-1-2-6 納品後1年間の品質保証(接続ケーブル除く)を含んでいること。

2-1-3 オフィス統合ソフトウェア等(同等品不可) 各2本

2-1-3-1 オフィス統合ソフト:Microsoft Office Standard 2019(OPガバメント)

### 3. ソフトウェア

栄養管理システム ライセンス2台

#### 3-1 基本機能

- 3-1-1 献立管理
- 3-1-2 食数管理
- 3-1-3 個人管理
- 3-1-4 食事箋管理
- 3-1-5 クックチル対応
- 3-1-6 調理日設定
- 3-1-7 発注管理
- 3-1-8 在庫管理
- 3-1-9 荷重平均・食品構成
- 3-1-10 帳票
- 3-1-11 マスタメンテナンス
- 3-1-12 日本食品標準成分表 2020年版(八訂)
- 3-1-13 日本人の食事摂取基準(2020年版)

#### 3-2 個人・食札管理

- 3-2-1 個人管理(登録・修正・削除) 患者・利用者管理
- 3-2-2 食事箋編集(食種・主食・副食・飲み物・病棟・部屋・加算区分・付加食・禁食)  
食事箋変更日のみの設定
- 3-2-3 食事区分単位の食事箋設定
- 3-2-4 食止め
- 3-2-5 食止め再開再開
- 3-2-6 例外食止め
- 3-2-7 入退院
- 3-2-8 栄養管理計画書
- 3-2-9 栄養ケアマネジメント(福祉施設・通所・居宅・障害福祉)

#### 3-3 献立管理

- 3-3-1 予定献立管理(入力・修正・削除)
- 3-3-2 実施献立管理(入力・修正・削除)
- 3-3-3 献立展開(予定 予定)
- 3-3-4 献立展開(予定 実施)
- 3-3-5 献立展開時の食品・料理置換、倍率一括変換  
食種マスタにて料理、食品置換のルールを定義
- 3-3-6 1食種複数日一括献立編集 最大60日横並び編集
- 3-3-7 1日複数食種一括献立編集 最大60食種横並び編集
- 3-3-8 料理入力 料理検索・料理倍率入力
- 3-3-9 食品入力 食品検索・分量入力
- 3-3-10 献立修正
- 3-3-11 献立削除
- 3-3-12 料理名、食品の切り取り・コピー・貼り付け
- 3-3-13 元の状態に戻す
- 3-3-14 栄養価表示(料理・食品・食事区分・一日)
- 3-3-15 食品マスタ呼び出し
- 3-3-16 商品マスタ呼び出し
- 3-3-17 料理カードマスタ呼び出し
- 3-3-18 料理保存(料理マスタ)
- 3-3-19 基準値との比較
- 3-3-20 目安単価表示
- 3-3-21 料理のみの表示
- 3-3-22 編集中的日または食種の強調表示

- 3-3-23 合計欄の表示栄養素設定
- 3-3-24 同時編集列数設定(1～14列)
- 3-3-25 文字サイズ設定
- 3-4 食数管理
  - 3-4-1 予定食数管理(入力・修正・削除)
  - 3-4-2 実施食数管理(入力・修正・削除)
  - 3-4-3 給食施設単位の食数管理
  - 3-4-4 食事箋情報から食数自動集計
  - 3-4-5 食数一括コピー(予定 予定)
  - 3-4-6 食数一括コピー(予定 実施)
- 3-5 調理日管理
  - 3-5-1 予定献立、業者マスタ、料理カードに基づき料理単位の調理日集計
  - 3-5-2 調理日の調整
  - 3-5-3 調理日の背郵政
  - 3-5-4 調理日の設定 発注管理に反映
- 3-6 発注管理
  - 3-6-1 調理日設定
  - 3-6-2 発注集計処理 予定献立、予定食数、調理日設定に基づき集計
  - 3-6-3 発注伝票管理(新規・編集・削除)
  - 3-6-4 即日品・在庫品対応
- 3-7 在庫管理
  - 3-7-1 在庫受入処理 発注管理から反映
  - 3-7-2 在庫払出処理 実施献立・実施食数から反映
  - 3-7-3 棚卸 在庫管理の締め処理と実在庫の設定
- 3-8 マスタメンテナンス
  - 3-8-1 施設(登録・修正・削除) 複数施設対応
  - 3-8-2 個人情報(登録・修正・削除) 患者・利用者管理
  - 3-8-3 主食(登録・修正・削除) 食事箋
  - 3-8-4 副食(登録・修正・削除) 食事箋
  - 3-8-5 飲み物(登録・修正・削除) 食事箋
  - 3-8-6 病棟(登録・修正・削除) 食事箋
  - 3-8-7 入退院(登録・修正・削除) 食事箋
  - 3-8-8 食止め(登録・修正・削除) 食事箋
  - 3-8-9 食種(登録・修正・削除)
  - 3-8-10 食種分類(登録・修正・削除)
  - 3-8-11 食事摂取基準(登録・修正・削除)
  - 3-8-12 食品群別表(登録・修正・削除)
  - 3-8-13 請求区分(最大10区分)
  - 3-8-14 禁食(登録・修正・削除)
  - 3-8-15 付加食(登録・修正・削除)
  - 3-8-16 記号(登録・修正・削除)
  - 3-8-17 食事区分(最大10区分)
  - 3-8-18 食品(登録・修正・削除) 栄養素・目安量・廃棄率・商品紐付け・印刷用名称・禁食・メモ
  - 3-8-19 料理(登録・修正・削除) 献立編集機能内
  - 3-8-20 料理グループ(登録・修正・削除)
  - 3-8-21 料理ジャンル(登録・修正・削除)
  - 3-8-22 料理種類(登録・修正・削除)
  - 3-8-23 料理調理(登録・修正・削除)
  - 3-8-24 料理主材料(登録・修正・削除)
  - 3-8-25 業者(登録・修正・削除)
  - 3-8-26 単位(登録・修正・削除)
  - 3-8-27 商品(登録・修正・削除)
  - 3-8-28 給食施設(登録・修正・削除)

- 3-8-29 料理カード(登録・修正・削除) クックチル対応
- 3-8-30 レシピ区分(登録・修正・削除) クックチル対応
- 3-8-31 切り方(登録・修正・削除) クックチル対応
- 3-9 食品構成
  - 3-9-1 予定献立からの食品構成自動集計
  - 3-9-2 食品構成編集・設定
- 3-10 帳票
  - 3-10-1 献立表(1日)
  - 3-10-2 献立表(週間)
  - 3-10-3 献立表(2週間)
  - 3-10-4 献立表(月間)
  - 3-10-5 保育園用3群 月間献立表
  - 3-10-6 禁食・アレルギー使用食品一覧献立表(月間)
  - 3-10-7 作業指示書
  - 3-10-8 下処理カード(プレパレーションカード)
  - 3-10-9 料理カード(クックカード)
  - 3-10-10 盛り付け一覧(トレイメイク)
  - 3-10-11 作業予定表
  - 3-10-12 発注書
  - 3-10-13 発注書兼検収簿
  - 3-10-14 検食簿
  - 3-10-15 検収簿
  - 3-10-16 給食日誌
  - 3-10-17 食数日計・月計表
  - 3-10-18 食品日・月計表
  - 3-10-19 価格一覧(献立別・日別)
  - 3-10-20 食札
  - 3-10-21 食数一覧表(日・月)
  - 3-10-22 栄養月報 給与栄養量
  - 3-10-23 栄養月報 食品群別給与量
  - 3-10-24 荷重平均摂取基準表
  - 3-10-25 荷重平均食品構成表
  - 3-10-26 配送指示書
  - 3-10-27 ラベルシール(賞味期限表示)
  - 3-10-28 月間患者一覧(月間利用者一覧)
  - 3-10-29 栄養管理計画書
  - 3-10-30 栄養ケアマネジメント(福祉施設/通所・居宅/障害福祉)
- 3-11 CSV
  - 3-11-1 献立インポート・エクスポート
  - 3-11-2 食品インポート・エクスポート
  - 3-11-3 料理インポート
- 3-12 システム設定
  - 3-12-1 施設切替
  - 3-12-2 バックアップ・リストア
  - 3-12-3 自動バックアップ
  - 3-12-4 既定料理カード設定
  - 3-12-5 食品群設定(最大99群)

#### 4.(参考)既存院内システムの構成

電子カルテシステム 株式会社レスコ 製 Alpha  
検査システム 株式会社エクセル・クリエイツ 製 FORZ

[ 納入場所 ]

ハードウェアおよびソフトウェア 栄養室

【 参考商品 】

ハードウェア

サーバー兼クライアント

本体： デル株式会社 Vostro 3681

ソフトウェア

栄養管理システム

株式会社マッシュルームソフト 製

給食管理システム スマートダイエティシャン ゴー

付加オプション： 電子カルテシステム(オーダーリングシステム)連携、検査システム検査値取込、  
補助食品集計機能、管理計画書定型文入力

データベースソフトウェア Microsoft SQLServer 2014以上 同等品不可

オフィス統合ソフトウェア Office Standard 2019(OPガバメント)以上 同等品不可